

SOS緊急配布の事務フロー

別添1

【国】

【都道府県】

【医療機関】

日々の13時 \times 後の要請や土日の要請のうち、緊急を要するもの(院内感染事案等)は、医療機関が都道府県に連絡

毎日13時 \times 切で医療機関がWEB調査に回答し、SOS緊急要請

(14時頃)
システムにより、物資送付を希望する医療機関リスト(SOSリスト)を作成し、国及び都道府県が閲覧・入力作業可能に

(14時～)

- **SOSリストを確認**
- **マニュアルに基づき**、SOSリスト上の医療機関について、
 - コロナ患者(疑い含む)受入又はPCR・抗原検査実施医療機関かどうか
 - 備蓄見通しが「1週間以内」又は「2～3週間以内」となっていること
(※「非滅菌手袋」については1週間以内)
 - 一斉配布(PUSH型配布)及び都道府県独自の配布との重複の有無
 - これまでの緊急配布の実績
 - 想定消費量が適切かどうか
- **確認**
- 医療機関に電話等で状況確認
- **緊急性や都道府県の備蓄状況等を勘案し、①都道府県の備蓄(国が一斉配布して都道府県に備蓄しているものを含む)で対応又は②国対応かを決定。**
- **対応方針(配布方法・配布枚数)を17時頃までにシステムに入力**

③緊急配布(SOS)の対応を行わない場合

- 対応を行わないこととした理由等を医療機関に連絡

①県備蓄で対応する場合

(17時頃)

- システムの入力事項を確認

(当日中～翌日)

- 配送先リストを作成し、**配送手続**
※国指定の配送業者を利用する場合、国で配送費を負担
- 医療機関に発送日、配布枚数を連絡

SOS緊急配布を要請した医療用物資を受領

- **都道府県からの報告を管理**
⇒次回の一斉配布の際にその分を上乗せ

②国が対応する場合

(17時頃)

- システムの入力事項を確認
- **都道府県と調整しながら、配布枚数を決定**
- **配送先リストを作成**

- 国の内示(発送日、配布枚数)を**該当医療機関に連絡**

SOS緊急配布を要請した医療用物資を受領

(夕方頃～翌日)

- **配送先リストを日通に連絡**
- **都道府県に内示**